

# ♥保健衛生だより♥

## 2月の行事

### ♥乳児検診

2月9日 受付時間＝午後1時～1時20分  
対象＝62年10月生まれと11月生まれの人

### ♥3歳児検診

2月16日 受付時間＝午後1時～1時20分  
対象＝60年1月生まれと2月生まれの人

### ♥母親学級

2月18日 受付時間＝午前9時～9時15分  
内容は通知のとおりです。

### ♥三種混合予防接種

2月19日 時間＝午後1時～2時(時間厳守)  
対象＝生後24か月～48か月の人

◎第一期 3～8週間の間隔で3回接種する人

◎第二期 第一期の3回目を受けてから12か月から18か月までの間に1回接種を受ける人

◎第一期、第二期とも生後48か月までに終了すること。ただし、第二期が48か月までに受けられなかった場合は、66か月まで受られます。

## 3月行事予定

3月8日 乳児検診

3月15日 1歳6か月児検診

3月17日 母親学級

3月18日 三種混合予防接種

※予防接種時には母子手帳、印鑑を必ず持参して下さい。

※予防接種の間診票は保護者が責任をもって正確に記入して下さい。

※予防接種当日の朝とおひるの体温は家で必ず計ってきて間診票に記入して下さい。37℃以上ある時は接種できません。

※会場はいずれも農村環境改善センターです。

## 県立自然科学館 備物案内

- 入館料／大人500円、中学生以下300円
- 開館時間／午前9時半～午後4時半
- 休館日／毎週月曜日
- 所在地／新潟市女池字蓮濁東2010番15 ☎025-283-3331

### エレクトロニクス工作教室

☑滴水警報器をつくる

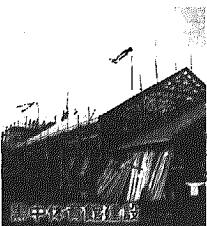
☑2月7日(日)午前10時～午後2時

☑小学校5年生以上、20人 参加費1500円  
往復ハガキで1月21日までに申込み

### 特設コーナー(自然の科学2階)

昨年の12月10日からふ化し始めたサケの赤ちゃんと生きている化石カブトガニを飼育展示中です。

## 長谷川四郎写真展



町の過去の歩みを伝える貴重な写真を展示します。

会場：北部地区公民館  
日時：1月22日～24日の3日間、午前9時～午後5時  
※入場無料です。

# 年金を有利にもらおう 住民福祉課

大正15年4月2日以後生れの方は、原則として昭和61年4月1日に改正された各制度の年金法が適用されます。

今回は国民年金の老齢基礎年金について説明します。

◎年金の計算方法は次のとおりです。

$$626,500円 \times \frac{\text{納付月数} \times (\text{免除月数} \times \frac{1}{4})}{\text{可能年数} \times 12月} = \text{年金額}$$

(65歳で請求した場合)

—62年度の年金額(スライドします)

◎生年月日によって資格期間や可能年数が違います。

(年金をもらうには資格期間を満たすことが必要です)

生 年 月 日	資格期間	可能年数
大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生	21年	25年
昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生	22年	26年
昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生	23年	27年
昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生	24年	28年
昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生	25年	29年
昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生	↓	30年
昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生	以下同じ	31年
昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生		32年
昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生		33年
昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生		34年
昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生		35年
昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生		36年
昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生		37年
昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生		38年
昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生		39年
昭和16年4月2日以後に生まれた人		40年

※資格期間として認められるカウ期間

①国民年金に加入しなかった期間(昭和36年4月～61年3月の間)中に配偶者が厚生(共済)年金に加入していた場合。

②厚生(共済)年金を受給しているか、又はその資格期間を有している人、又はその配偶者で昭和36年4月～61年3月の間に国民年金に加入しなかった期間。

③20歳以上のとき、学生であって国民年金に加入しなかった期間。

①年金を有利にもらうには未納をなるべく少なくすることです。

事情があつて保険料が納入できない場合は、いつでも窓口で保険料免除の手続きをしてください。免除の認定はその年度末までとなります。その次の年も申請しなければならない場合は、7月に申請するようにしてください。

②高齢者任意加入

60歳に到達した時、資格期間や可能年数に不足を生じている人が、60歳から65歳になるまでの間で最高5年間分を補う方法です。60歳の誕生日以後、窓口で届出することができます。

③繰上げ請求

本人の事情によって60歳から65歳までの間に請求をすると、右のように減額され、その率は終身、変わりません。

※端数処理…年金の計算方法で得た額は50円未満は切り捨て、50円以上は切り上げとなります。

年齢	受給率	減額率
60歳	58%	-42%
61歳	65%	-35%
62歳	72%	-28%
63歳	80%	-20%
64歳	89%	-11%
65歳	100%	0%

◎今回は厚生年金期間が1年以上ある場合について説明します。

問い合わせは役場住民福祉課年金係まで。

## 告知版 ☑日時 ☑場所 ☑内容 ☑対象 ☑申し込み ☑問い合わせ

**雪国新瀧らしき、写真**  
雪の魅力象徴する写真  
募集  
昭和62年12月から63年3月までに、雪国の自然景観、雪国のまつり、行事、雪国の生活・遊び、雪国のスポーツを撮影した作品で未発表のものに限り、雪国(応募点数に制限はありません)。(応募点数に制限はありません)。  
▼カラープリントの四ツ切判(サービスピッチ可)とします。  
▼応募作品の裏面には応募票(県内のコンビニカラータ取扱店にあります)を貼ってください。  
▼入賞作品以外は返却します。  
▼入賞作品は所定期日までにネガを提出していただき、著作権は主催者に帰属します。  
▼しめきり、昭和63年3月31日(郵送は当日消印有効)。発表は5月中旬(入選者本人に通知します)。  
▼応募先 〒950新

新潟新光町4-1新瀧県観光協会(☎283-1188)または県内のコンビニカラータ取扱店  
▼主催 新潟県観光協会 新潟県  
※入賞作品は県の観光パンフレット、観光パネル等に活用します。

昭和63年度 郵便貯金婦人モニター募集  
郵便貯金の業務の改善やサービスの向上に役立てるため、郵便貯金の制度・業務内容についてご意見・ご要望をお聴きします。  
☑20歳以上の女性  
▼申し込みのしめきりは1月31日(日)大野町郵便局(☎377-2200)